

10402合板製造業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起 因 物 (小)	労 働 者 規 模
1	2019	1	16 ～ 17	工場の塗装作業場で棚から資材を取って別の作業場へ移動する際、足下にあったエアホースに足を引っ掛け転倒し、右肘を負傷した。	58	2	416	50 ～ 99
2	2019	1	23 ～ 24	作業報告のため、職場である3号ドライヤーサクションに戻るため、階段を下りて右折したとき、走行してきたフォークリフトに気付かず、リフト後方に接触し、転倒した際にリフトの後輪で左足脛骨を轢かれ左脛骨骨幹部を折った。	42	7	222	100 ～ 299
3	2019	1	13 ～ 14	ベンチ丸のこを使用してベニヤ板を切断する際、誤って左手親指が刃に触れて切創を負った。	52	7	131	1～ 9
4	2019	1	5 ～ 6	原木皮むき作業中、原木が落下したので引き上げるためにステップフィーダー部に上り、スリングを掛けて下へ下りようとした際、皮の積もっていたアングルに足を掛けたところ約1m下に滑り落ちて左足首を骨折した。	50	1	139	100 ～ 299
5	2019	2	13 ～ 14	溝突加工機作業中、通常はおさえをしてから加工する作業だが、難しい加工であり、手作業で加工した際、木材をおさえきれず、手が刃物に触れて、右手人差し指・中指を負傷した。	37	7	139	10 ～ 29
6	2019	2	8 ～ 9	職員入口前にて、出勤する際、凍結しており、転倒した。その際、肋骨を折った。	51	8	131	1～ 9

7	2019	2	11 ～ 12	ベルトコンベアーで乾燥機にフローリング材を流す作業時に、機械トラブルがあり手作業でフローリング材をコンベアーに流していた。そのとき、材料が詰まり、左手で押し込んだ際に、通常よりも強く押し過ぎたため、手がフローリング材から離れずローラーに巻き込まれ、右手で非常停止ボタンを押して止めたが、安全ロープを固定している金属部分に左前腕を強打し骨折した。	32	7	224	30 ～ 49
8	2019	2	15 ～ 16	弊社加工場内で、ラッピングマシンにて木枠材にシートを貼る作業中、誤ってローラーに左手小指が巻き込まれ、負傷した。	48	7	169	10 ～ 29
9	2019	4	14 ～ 15	木材移動機械の修理を終えて移動しようとしたところ、機械を作動させる担当者が、別の修理担当者の合図を、こちらの機械作動の合図と勘違いし、機械を作動させ、固定の金属部と移動する部分に挟まれ、骨盤を折った。	31	7	139	100 ～ 299
10	2019	4	9 ～ 10	工場て昇降盤を用いて作業していた際、横引き鋸で溝加工をしていたときに刃が左手中指に当たり負傷した。	21	8	131	50 ～ 99
11	2019	4	9 ～ 10	工場内で、洗面化粧台に取り付ける木製の引き出しを組み立てる作業をしていた。プレス機に引き出しを置き、フットスイッチで機械を作動させたとき、引き出しとプレス機の定盤の間に左手薬指を挟み骨折した。	59	7	139	50 ～ 99
12	2019	4	16 ～ 17	木材加工作業場で、ルーター機で木材の溝堀加工を行っている際に、両手で押さえていた木材が動き、跳ねて、右手人差し指と中指の爪の上に末節骨開放骨折を負った。	62	4	139	1～ 9
13	2019	4	0 ～ 1	セッター（単板仕組み機）のクロステーブルストッパー部にある光電管がゴミを感知して機械が止まったため、ゴミを取り除くためにクロステーブルに上がった。その際、機械の停止ボタンを押しておらず、自然にゴミが取り除かれたため急に単板が動き出し、足をすくわれて尻もちをつき脊椎を骨折した。	59	2	169	100 ～ 299

21	2019	6	18 ～ 19	積み山の高さをスケールで測っていたところ、コンベアーの自動スイッチを切っていなかったため積み山が動き出し、板とロールに右手薬指と小指を挟んで負傷した。	52	7	224	～ 299	100
22	2019	6	14 ～ 15	合材工場にて、ベルトコンベアが滑って駆動プーリーが空回り状態になった。そのため、駆動プーリーに松脂を塗布しようと、1名が運転操作を、被災者が松脂の塗布作業を担当して、塗っては動かし、止める作業を繰り返していた。その際、合図の確認不足で被災者の右手が駆動プーリーに巻き込まれ、右上腕を骨折した。	61	7	121	1～ 9	
23	2019	7	18 ～ 19	ボイラー排水処理設備クーリングポンプの配線工事中に、はしごに乗って作業していた際、左手首より通電し、感電した。それと同時に、はしご（1.9m）から落下し、頭部に裂傷を負い、左手首に火傷を負った。	40	13	391	50 ～ 99	
24	2019	7	21 ～ 22	機械稼働終了後に刃物を交換し、モルダーを全停止させて定盤の掃除をしていた際、手袋を着用してウエスで拭いていたが刃物がまだ惰性で回っており、ウエスが刃物に絡まって押さえていた左手が引っ張られ、中指と人差し指を負傷した。	22	7	133	100 ～ 299	
25	2019	7	9 ～ 10	工場内のモルダー作業場にて、刃物ブロック取り外し交換作業中、交換用刃物ブロック（刃物むき出しの状態）と右膝が接触し、右膝の裂傷を負った。	22	8	133	30 ～ 49	
26	2019	8	10 ～ 11	工場ウレタン塗装室にて、2名で塗布ロールの交換作業中、ロールを固定するため手を乗せたまま調整中、確認せずスイッチを入れた際、シリンダーと停止しているロールの軸受け部分に右手薬指を挟み骨折した。	60	7	163	10 ～ 29	
27	2019	8	8 ～ 9	木材加工場で卓上鋸を使用中、卓上鋸のブレーキ機能が作動せず、回転の停止を確認しないまま右手で木材を取ろうとしたところ、鋸刃に接触して裂傷を負った。	47	8	131	50 ～ 99	
28	2019	8	15 ～	仕上げモルダーの投入側で丸ノコのガードの補強をしようとした際、丸ノコのスイッチは切ったが惰性で回っていたところに指を入	59	8	131	30 ～	

			16	れてしまい、左手親指に裂傷を負った。				49
29	2019	9	12 ～ 13	木材のプレス機を清掃する際は、木材投入口の前にあるローラーを上昇させて行うが、木材が投入された状態で、ローラーが、降下しており、清掃用の布と一緒に右腕がローラーに挟まれ、右肘?脱臼を負った。	56	7	169	10 ～ 29
30	2019	9	9 ～ 10	工場内で機械に付いている高温になっていた金型を工具を使って磨いていた。金型同士の間隔を広げる際、両側に支え木をしていたが、木が潰れて磨いていた工具と金型の間で手を挟まれ火傷を負った。	28	7	139	30 ～ 49
31	2019	10	15 ～ 16	工場のテント倉庫で、合板の在庫を確認していた際、積み上げられている在庫品のロット番号を確認するため、在庫の上（高さ約2.5m）に上がった。確認後、下りるときに横にある在庫（高さ2m）に足を掛けようとしたところ、足を滑らせて臀部から落下し、腰椎を骨折した。	60	1	611	10 ～ 29
32	2019	11	6 ～ 7	工場内乾燥職場にて、乾燥設備のドア開け作業中、台車のストッパーをせず、本来内側から上るところを外側から上り、高さ1.6mくらいのところで台車が倒れそうになり、地面に左足をつき、左下腿部挫傷を負った。	50	1	411	100 ～ 299
33	2019	12	16 ～ 17	モルダーにて、乾燥材のプレーナー作業中、材がスムーズに進まなくなり、潤滑スプレーを使用したとき、立軸の刃物にて右手中指の先を負傷した。	63	8	139	10 ～ 29
34	2019	12	14 ～ 15	仮置き場でリフトに乗り出荷準備をしているときに、リフトから降りようとした際、誤ってリン木の上に降りてしまい右足中足骨を捻挫した。	24	19	222	10 ～ 29
35	2019	12	15 ～ 16	仕上げダブルソーオートフィーダーでトラブルがあったためトラブル解除をしようとしたが、機械を止めていなかったため送りベルトとプーリーの間に右手が巻き込まれ、人差し指と中指に裂傷を負った。	21	7	139	100 ～ 299

た。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。